

# 有料指定ごみ袋の外装（L・Mサイズ）への有料広告募集案内

令和6年11月29日 公表

仙南地域広域行政事務組合広告掲載要綱（平成24年告示第47号。以下「要綱」といいます。）の規定に基づき、令和7年1月から製造し、令和7年6月頃から令和8年5月頃までに販売される有料指定ごみ袋の外装（黄色の「もやせるごみ」「もやせないごみ」共通ごみ袋の外袋）に掲載する有料広告を募集します。

## ◆募集資格

- ① 仙南地域に住所若しくは事業所を有する者又は圏域住民にとって特に有益な情報を広告掲載しようとする業者
- ② 次に該当する業種又は業者は、応募することはできません。
  - ・要綱第3条に掲げる業種又は業者
  - ・仙南地域広域行政事務組合一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例施行規則（平成23年規則第11号）に規定する証紙売りさばき人（指定ごみ袋販売店）

## 1 広告掲載の場所

- (1) 有料指定ごみ袋（Lサイズ・45リットル）の外装の表側1枠
- (2) 有料指定ごみ袋（Mサイズ・30リットル）の外装の表側1枠

## 2 広告の規格、掲載料金等

	規格 (縦mm×横mm)	掲載料金	作成外装数 (R5年度実績)	印刷色※	掲載位置
Lサイズ	概ね45×150	10万円以上	36.0万袋	有料指定ごみ袋の外装の印字と同色刷り	別図
Mサイズ	概ね40×125	5万円以上	17.3万袋		

※ 現在は、白地に黒1色の印刷となっております。

※ 有料指定ごみ袋は、令和6年4月より1枚単位の販売を実施しています。

## 3 広告掲載期間等

令和7年度製造分が完売するまで（令和7年6月から令和8年5月まで販売予定）

- ※ 令和7年度の製造数は、令和5年度実績程度となる見込みです。
- ※ 広告掲載期間（販売期間）は、流通状況に応じて前後する場合があります。
- ※ 令和7年度以前に製造された有料指定ごみ袋は、完売するまで販売し、回収することはありません。
- ※ 有料指定ごみ袋の流通は、販売店において差異があります。

## 4 広告掲載の申込み

要綱第8条に規定する広告掲載申込書（様式第1号の3）に、掲載広告原稿（紙及び電子データ※）及び企業概要の分かる書類を添えて、組合業務課まで申し込みください。

※ 広告掲載原稿

- ・要綱第4条（広告の掲載基準）を確認の上、広告掲載申込者の責任及び負担において作成し、提出すること。
- ・原則、イラストレーター形式（文字はアウトライン化）で提出すること。
- ・通常の印刷に対応できる画像解像度とすること。

・左上部に「広告」の表示をすること。

## 5 広告掲載申込書の提出

- ・期 間 令和6年12月2日（月）から令和7年1月10日（金）まで【必着】
- ・方 法 業務課へ直接持参又は郵送してください。
- ・その他 広告掲載申込書(様式第1号の3)は、封筒に入れて表面に「申込書」と明記し、住所・氏名を記載して封印を必ず施すこと。

<持参の場合>

土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く8時30分から17時15分まで

<郵送の場合>

一般書留又は簡易書留で郵送してください。

※ 申込みに要する一切の経費は、申込者の負担となります。

## 6 質疑

有料指定ごみ袋の外装（L・Mサイズ）への有料広告募集に際しての質疑は、電子メールにより受付けます。

- ・期間 令和6年12月2日（月）から令和6年12月25日（水）まで【必着】
- ・回答 質疑の受付終了後、速やかに組合ホームページにおいて掲載します。  
(※質疑がある場合のみ掲載します。)

## 7 広告審査会（要綱第9条）

仙南地域広域行政事務組合広告審査委員会において、広告掲載内容の審査及び掲載の可否の決定を行います。

## 8 掲載広告の決定

広告掲載申込者が複数の場合は、要綱第14条の規定にかかわらず、L・Mサイズそれぞれ最も高い金額を提示していただいた方を広告主として決定しますが、要綱第4条の規定に該当する内容及び表現がある場合は除外となります。

## 9 広告掲載申込結果の通知（要綱第13条第2項）

広告掲載の可否を決定したときは、その結果について、広告掲載承認（不承認）決定通知書（様式第2号）（以下「通知書」という。）により広告掲載申込者に通知します。

## 10 広告掲載料の納付

広告掲載料は、令和7年1月下旬頃までに、組合が発行する納入通知書により令和7年度製造分を一括前納となります。

## 11 その他

広告掲載の取消しについては、要綱第15条に定めるもののほか、本募集案内「募集資格」の②に規定する業種又は業者、若しくは証紙売りさばき人（指定ごみ袋販売店）となったときは、広告掲載の決定を取り消すことができるものとします。

その他は、要綱第16条（広告物の撤去等）、第18条（広告掲載料の還付）、第19条（広告主の責任）のとおりとします。

スケジュール

令和6年12月2日（月）から令和7年1月10日（金）まで	広告掲載の申込み
（令和6年12月2日（月）から令和6年12月25日（水）まで）	質疑受付・回答
令和7年1月中旬	広告掲載広告主の決定及び契約締結
	広告掲載料の納付（納付期限：令和7年1月下旬頃まで）
令和7年1月下旬	広告掲載デザインの調整
令和7年2月上旬	広告掲載デザインを組合から有料指定ごみ袋製造保管・配送委託の受注者へ提供
令和7年6月上旬	令和7年度製造分の有料指定ごみ袋の流通（予定）

（提出先・問い合わせ先）

〒989-1223 宮城県柴田郡大河原町字新青川 1-1

仙南地域広域行政事務組合 業務課 あて

Tel0224-52-2870 E-mail : gyoumu@az9.or.jp



**取扱い上の注意**

- この袋は、幼児や子どもにとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子どもの手の届くところに置かないで下さい。
- 可燃物のあるものを入れると可燃と燃焼のことがありますがご注意ください。
- 可燃物ですので、火のそばに置かないでください。
- 摩擦により可燃物と接触する場合がありますので、ご注意ください。

**家庭用品品質表示法に基づく表示**

原料樹脂 低密度ポリエチレン  
 耐熱温度 -30度  
 寸法 外形 450/650×800ミリメートル  
 厚さ 0.035ミリメートル  
 枚数 10枚  
 表示者 仙南地域広域行政事務組合 業務課  
 栗田郡大畑町字新井川1-1  
 TEL 0224-86-4302



MADE IN JAPAN

仙南地域の「ごみ出しの「わからない」をサポート!

**ごみ分別アプリ** 配信中

右側のQRコードを読み取るか で検索!

Android 端末

iOS 端末

仙南地域広域行政事務組合指定

もやせるごみ もやせないごみ 共通ごみ袋

**Lサイズ (45リットル) 10枚入** よこ650mm×たて800mm

この袋はもやせるごみ・もやせないごみの両方に使えますが、混ぜて出すことはできません。それぞれ分けて出して下さい。  
 This bag can be used for both burnable garbage and non-burnable garbage. Garbage must be carefully separated.

可燃垃圾 和 不可燃垃圾 都 可以用 这个 垃圾袋。但是, 可燃垃圾 和 不可燃垃圾 不可 混放在 同一垃圾袋内。(要 分別倒 垃圾。)  
 이 자루는 가연 쓰레기와 불연 쓰레기의 양쪽 모두에 사용할 수 있습니다만, 쓰레기는 반드시分別히 내주세요.

白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町  
 大河原町・村田町・柴田町・川崎町  
 丸森町・仙南地域広域行政事務組合

Lサイズ  
 縦 45mm×150mm  
 Mサイズ  
 縦 40mm×125mm

**広 告 欄**